

2022年8月18日

大阪府なにわ北府税事務所
所長 小川 久藏 様



大阪府職員労働組合府税支部なにわ北分会
分会长

要求書

大阪府なにわ北府税事務所に働くすべての職員の労働条件の向上と健康で働きやすい職場環境を確保するとともに、府民の権利を守り、府民サービスを向上させるため、下記のことを速やかに実現することを要求する。

1. 大阪府職員労働組合府税支部なにわ北分会との労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。労働条件等にかかる業務の変更等については、事前に分会と協議し、協議が整わない場合は実施しないこと。
所属する労働組合による不平等取扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入・干渉は行わないこと。
2. 大阪府当局が過去に行った不当な賃金抑制を改め、給与・一時金を抜本的に引き上げるよう、関係機関に働きかけること。
3. 税務職俸給表との格差是正という税務手当本来の趣旨に基づき、全税務職員に対する税務職俸給表の適用もしくは調整額へ移行すること。
4. 労働条件を悪化させ、評価者を含む圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないとする「相対評価」は撤回すべきであり、「新人事評価制度」の賃金リンクを撤回するよう、関係機関に働きかけること。
5. 「副主査」選考については、府税業務に必要な研修の参加を反映させるなど、対象者の負担を軽減すること。職務経験や専門性を發揮し、民主的・安定的な行政運営を行うためにも、誰もが行政職4級の水準に到達できるよう、賃金体系の改善を行うこと。
6. 非常勤職員の雇用の継続や給料・労働条件の改善を行うよう、関係機関に働きかけること。
7. 再任用職員の労働条件等を改善すること。給与・一時金の改善を行うよう関係機関に働きかけること。
8. 時差勤務を廃止し、勤務時間を拘束8時間とするよう、関係機関に働きかけること。
9. 「税収確保対策」等による労働強化・管理強化は行わないこと。また、「税収確保重点月間」等を理由とした時間外勤務の強要を行わないこと。超過勤務を縮減し、府民サービスの向上と労働条件確保のため、人員確保をはじめとする適切な措置を講じること。また、新型コロナ対策の応援については、当該部局の定数増等、当該部局で対応するよう、関係機関に働きかけること。
10. 職員の長時間勤務解消や過重労働防止等、実質的な労働時間の短縮を図る観点から、人事異動などにおいて本人の希望を尊重するなど、適切に対応すること。
11. VDT作業における職員の健康管理体制の充実と作業環境の整備を行うこと。また、VDT特別健康診断の充実と全員受診体制を確立するよう、関係機関に働きかけること。

12. 熱中症対策・職員の健康管理、執務環境の改善のため、空調の弾力的運転と空調機器の整備を徹底すること。超過勤務が増加している現状、「フレックスタイム制度」により通常勤務時間帯以外も正規勤務時間になることを踏まえ、スポットクーラー、電気暖房機器等の局所空調機器を整備すること。

職員が自由に水分補給等できるように、必要に応じて休息が取れるよう徹底すること。

13. セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントなど、職場におけるハラスメントを防止するため、所属として適切な措置をとること。

14. 円滑な業務の執行と職場環境改善へ以下のことを実現すること。

- ① 冷暖房の弾力的運転が一定拡大されたところであるが、執務室の状況を踏まえた柔軟な対応を行うこと。また、始業から就業まで温度維持ができるよう運転すること。
- ② 床をOAフロアとするなど、床面のOAケーブルの段差を解消すること。
- ③ 1階トイレを男女別にするなど抜本的な改築を行うこと。
- ④ 職員の安全衛生の観点から、和室の畳替えなど休憩・休養室として利用可能な改善をすること。
- ⑤ 職員の自己負担防止やプライバシー保護の観点から、業務に使用する携帯電話を整備すること。